

③車両使用規定

<貸出し規定>

1. 貸出日時 開館日 : 午前9時～午後5時
2. 使用申込 使用申込者はすずかけ台自治会員に限ります。
直接、コミュニティハウス事務局までお越し下さい。
貸出申込書に記入してお申込下さい。
3. 貸出の承認 お申込時に「貸出許可書」、当日に「鍵」、「運転日誌」をお渡しします。
4. 貸出料金 「鍵」と引き換えに1往復500円を徴収いたします。
2往復の場合は、1,000円、3往復の場合は1,500円となります。
(1日の貸出は3往復までとします。)
5. 貸出の制限 自治会・関係団体の利用が優先しますので、事務局に確認して下さい。
6. 休館日 日曜日、1月2日～4日、4月30日、5月1日・2日、8月11日～15日、
12月29日～31日及び国民の祝日とする。
7. 車両の返却 軽四輪トラック及び鍵、運転日誌の返却は午後5時迄に返却して下さい。

<使用上の注意>

1. 管 理 運転手は必ず「運転日誌」に走行距離と時間を記入して下さい。
万一、運転手が事故を起こした場合は、自己責任において処理して下さい。
[事故の連絡先] (株) A.S.B 代表 対馬征志
〒665-0825 宝塚市安倉西 3-7-2 電話 0120-948-588
2. 遵守事項 クリーンセンターへの「ゴミ」の持込みのみの貸出です。
走行ルートを設定していますので、寄り道はできません。
(貸出許可書に記載の走行ルート地図を参照)
また、転貸使用は厳禁です。
3. 罰則規定 ルール違反が判明した場合は、ペナルティが適用されます。
違反者には次回以降の貸出は行いません。
4. その他 軽四輪トラックを返却するときは、所定の位置に後ろ向きに駐車のこと。

お問合せ先: コミュニティハウス 事務局 電話: 565-3608

[三田市クリーンセンター (専用: 079-559-1212) の持込みゴミの予約および搬入時間]

・・・前日までの電話予約制

月曜日～土曜日 : 午前8時45分～午後4時30分

日曜日、祝日、年末年始: 休み